

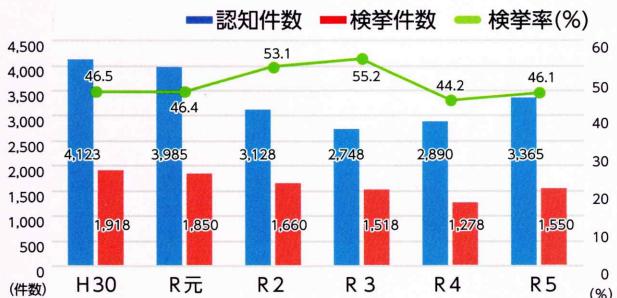
刑事部

県民生活を脅かす犯罪の徹底検挙

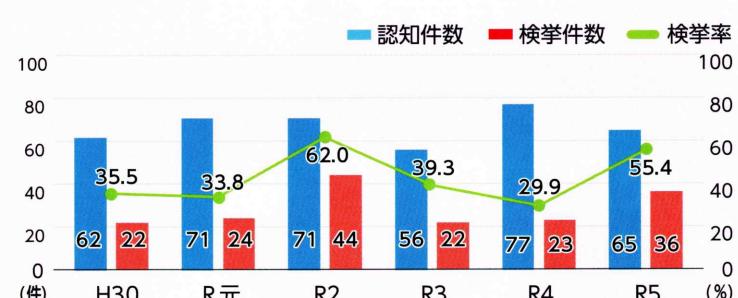
令和5年は新型コロナウィルス感染症による行動制限が緩和されたことなどから自転車盗や部品ねらい等の屋外窃盗が増加し、刑法犯認知件数は3,365件と令和4年を475件上回りました。また、侵入窃盗や果実盗など、県民が不安を感じる犯罪も多く発生しました。

これに対し、当県警察では、甲府市内の高級腕時計店で発生した強盗事件の実行犯グループを迅速に逮捕し、電話詐欺の認知件数が前年から12件減少する中、検挙件数は13件増加するなど、犯罪検挙の面で一定の成果を得ることができました。

県警察では、引き続き犯罪抑止総合対策を推進するとともに、重要・悪質犯罪の徹底検挙、犯罪組織の壊滅に向けた取組を推進していきます。



刑法犯認知・検挙件数の推移



電話詐欺認知・検挙件数の推移

組織犯罪対策の推進

「組織犯罪」というと、暴力団のことが思い浮かぶかもしれません、実際には、愚連隊、特殊詐欺グループなど多様なグループ（これらを総称して「匿名・流動型犯罪グループ」と呼びます。）によって、窃盗、詐欺、薬物犯罪、歓楽街などにおける違法店舗の経営など様々な事件が引き起こされています。

県警察では、暴力団をはじめ、これらの匿名・流動型犯罪グループの弱体化・壊滅を図るために、総力を挙げて、その実態を解明し、当該実態に応じたあらゆる法令を適用した多角的な取締りを強力に推進するとともに、犯罪収益の没収・追徴などにより資金源根絶を図っています。

また、取締りとともに、県民、県や市町村、事業者、（公財）山梨県暴力追放運動推進センター、県弁護士会等の関係機関・団体と協力し、総合的な暴力団排除活動に取り組むほか、暴力団や匿名・流動型犯罪グループに関する情報の共有を図ることなどにより、社会を挙げた組織犯罪対策の推進に努めています。



甲府市内を拠点としたベトナム人技能実習生による営利目的大麻栽培事件証拠品

暴力団の行為は、犯罪として処罰されるものだけでなく、暴力団対策法等によって規制することができるものもあります。悩まず、どんな小さなことでもまずは最寄りの警察署、交番、駐在所に相談してください。